

各 位

2025年10月 8 日

会 社 名 河 西 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 社長役員 古川 幸二
(コード：7 2 5 6 東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 専 務 役 員 小川 耕一
(TEL：0 4 6 7－7 5－1 1 2 5)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付「第94期（2025年3月期）有価証券報告書の提出および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出しております。これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日、「内部統制報告書の訂正報告書」を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

第93期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(訂正前)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2023年3月期において財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。これは、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S. A. DE C. V.（以下「KMEX」）において、新会計システムの導入にあたり、決算・財務報告プロセスにおける、各決算処理の手續及び正確性を確認する手續の整備・運用が不十分であったこと等に起因した、製造原価及び買掛金の計上誤りや棚卸資産の評価誤り等の相当数の誤りがあったことが、2023年3月期の会計監査人による監査の過程で判明したことによるものです。また、これを受けて当社は2023年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正を実施いたしました。

これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについては、主に下記の内部統制に不備があったと認識しております。

- 2023年3月期からKMEXにおいて新会計システムが導入されたにも関わらず、新会計システムの仕様に対応する業務手順書、決算マニュアル、チェックリストの見直しが行われなかった。
- KMEXにおいて経理担当者の大量退職による人員減や人員の入替えがあったにも関わらず、新任経理担当者への業務の引継ぎ及び教育が不十分であった。
- 十分なトライアル期間もなく新会計システムを導入したため、KMEXの経理担当者の新会計システムへの習熟が不十分であった。

4. KMEXにおいて新会計システムが導入されたという大きな環境変化があったにもかかわらず、当社として当該事項を踏まえた追加的なモニタリングを十分に実施できていなかった。
5. 2023年3月期にKMEXの社長、管理責任者、経理責任者が一斉交代しており、一定程度KMEXの決算において統制リスクの高まりが想定されていたにもかかわらず、当社として、当該状況を踏まえたより細やかな決算統制、モニタリングを十分に実施できていなかった。

さらに、2024年3月期に、新たに過年度に起因する誤りがKMEXと当社において発見されました。KMEXに関しては、従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従ってドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでおりますが、上記の開示すべき重要な不備の改善活動を進める過程において誤りが発見され、過年度に遡り調査を行った結果、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明いたしました。また、当社においては、過年度における有価証券報告書への注記事項の誤りがあったことが判明いたしました。これらに伴い、会計監査人との協議の結果を踏まえ、既に発見されていたKMEXでの過年度決算における他の誤り（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）も含めた2024年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2023年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。これらを踏まえ、当社は、2021年3月期から2023年3月期までの各有価証券報告書及び各内部統制報告書並びに2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの各四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

2023年3月期に発生した誤りの是正が不十分であること及び2024年3月期に新たに誤りが判明したことの理由や背景は以下と理解しております。

- 1) KMEXにおいては、2019年から2020年にかけて、多数の経理スタッフの退職や、それに伴う人員の入替があったにもかかわらず、適切な引継ぎがなされず、過去からのノウハウ・知識が継承されない等、組織の弱体化が進んでおりました。また、当社においても同様に経理スタッフの減員が進んでおりました。
- 2) そのため、2023年3月期において、KMEX経理部門に関連した、内部統制における開示すべき重要な不備の問題が顕在化していたにもかかわらず、当社からの十分な支援を行うことができませんでした。

2024年3月期及び過年度における誤りの発生要因となった、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備を改めて整理いたしますと、以下の通りとなります。

- 1) KMEXについては経理業務の全般について、マニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケースもありました。
- 2) 当社の決算・報告業務におきまして、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等に整備のできていない部分が合ったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケース、連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みに不備のあるケースもありました。
- 3) KMEXに対して、当社としての支援モニタリングが不十分でした。具体的には、KMEXにおける改善が重要事項であるという認識はあったものの、改善に取り組む人材が一部に限られ、当社としての改善を支援する体制が不十分であったこと、KMEXにおける改善がKMEX現地メンバーと外部専門家に頼った進め方となっており、当社として具体的な改善の実施状況を十分に把握しきれなかったことに加え、当社がKMEXにおける問題の理解や改善の状況について能動的に関与できておらず、報告待ちのモニタリングとなっており、有効な支援モニタリングとなっておりませんでした。
- 4) メキシコペソからドルへの換算におきましては、外部専門家の為替換算の誤りの指摘や換算方法の変更案を理解して評価する体制がKMEX及び当社において構築できていなかったため、指摘の本質及び適切な会計処理を適時に評価できませんでした。また、過年度の誤謬等の会計上の問題が発生した場合の評価方法、ルール及び解決方法が定まっておらず、問題の根本を把握し解決する仕組みがありませんでした。加えて、こうしたリスクの発生に対してマネジメントへの報告が必要なケースの類型化やエスカレーションについての具体的なルールが整備されておりませんでした。

これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記については、2023年3月期の事業年度の末日後の決算作業中に発見されたものだけではなく、2024年3月期に新たに発見されたため、2023年3月期の事業年度の末日においては是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、財務諸表及び連結財務諸表に適正に反映しております。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、原因と対策についても再度検討したうえで新たな再発防止策を講じて、全社的な内部統制並びにKMEX及び当社における決算・報告プロセスに関する内部統制を強化

し、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。具体的には、以下のとおりです。

- 1) KMEXでは、決算・財務報告プロセスに関するリスクを網羅的に把握し、当該リスクに対して適切に対応できるよう、外部専門家を活用して、財務・経理マニュアル、チェックリスト等を整備・更新するとともに、各業務の承認プロセスを再確認し、適切に統制が効くよう業務体制を整備します。整備に当たっては、外部専門家を活用して、適切な統制が効くよう体制を整備していくことと並行して、統制を改善・維持できる人材の採用を進めていきます。また、経理担当者が適切なスキルセットを有するよう、マニュアル類や会計システム、会計基準について教育を実施し、経理業務を適切に運用できる仕組みを整備し運用します。
- 2) 当社においては、決算・財務報告プロセスに関するリスクを網羅的に把握し、マニュアル類が必要とされる項目を整理・整備すると共に、経理担当者が適切なスキルセットを有するよう教育を実施し、決算・有価証券報告書を適切に実施・作成する仕組みを整備していくことと並行して、統制を改善・維持できる人材の採用を進めていきます。また、外部専門家を活用して、適切な統制が効くよう体制を改めて整備します。子会社から適切な情報を集約すべく、当社では連結パッケージ資料内容の見直しや各子会社との対話強化を実施し、決算体制の強化を図ってまいります。
- 3) メキシコペソからドルへの換算に関する影響のリスクの認識と報告に問題があった点については、当社は、リスク管理全般の一環として、グループ内の情報伝達の仕組みを見直します。具体的には、決算に係る大きな変化点、或いは大きな影響を与える可能性のある事項を察知した場合、国内・海外の経理部門が直ちにマネジメントに報告、相談できる体制を整備いたします。また、会計処理に係る環境や状況の大きな変化を伴う事象に対しては、社内で情報を共有し十分な検討を行い、会計処理上の影響度の評価と対処を適切に実施いたします。
- 4) 当社においては、企画本部本部長（専務役員）をプロジェクトリーダーとする再発防止プロジェクトチームを新たに立ち上げ、本件に係る1)から3)の再発防止活動が適正に行われているかどうかを継続的にモニタリングし、必要な支援を行うこととなりますが、当社の人材リソースが不足していることもあり、各施策の実施支援に当たっては、外部専門家のサポートを活用致します。外部専門家には、主に、内部統制が有効に機能する為の社内の仕組み作りや文書化、全体的なレビュー等に関するサポートを受けますが、最終的には、当社、及びKMEX自らが統制を効かせる体制を構築いたします。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2023年3月期において財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。これは、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S. A. DE C. V. (以下「KMEX」)において、新会計システムの導入にあたり、決算・財務報告プロセスにおける、各決算処理の手続及び正確性を確認する手続の整備・運用が不十分であったこと等に起因した、製造原価及び買掛金の計上誤りや棚卸資産の評価誤り等の相当数の誤りがあったことが、2023年3月期の会計監査人による監査の過程で判明したことによるものです。また、これを受けて当社は2023年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正を実施いたしました。

これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについては、主に下記の内部統制に不備があったと認識しておりました。

1. 2023年3月期からKMEXにおいて新会計システムが導入されたにも関わらず、新会計システムの仕様に対応する業務手順書、決算マニュアル、チェックリストの見直しが行われなかった。
2. KMEXにおいて経理担当者の大量退職による人員減や人員の入替えがあったにも関わらず、新任経理担当者への業務の引継ぎ及び教育が不十分であった。
3. 十分なトライアル期間もなく新会計システムを導入したため、KMEXの経理担当者の新会計システムへの習熟が不十分であった。
4. KMEXにおいて新会計システムが導入されたという大きな環境変化があったにも関わらず、当社として当該事項を踏まえた追加的なモニタリングを十分に実施できていなかった。
5. 2023年3月期にKMEXの社長、管理責任者、経理責任者が一斉交代しており、一定程度KMEXの決算において統制リスクの高まりが想定されていたにも関わらず、当社として、当該状況を踏まえたより細やかな決算統制、モニタリングを十分に実施できていなかった。

2024年3月期に、新たに過年度に起因する誤りがKMEXと当社において発見されました。KMEXに関しては、従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従ってドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでおりますが、上記の開示すべき重要な不備の改善活動を進める過程において誤りが発見され、過年度に遡り調査を行った結果、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明いたしました。また、当社に

においては、過年度における有価証券報告書への注記事項の誤りがあったことが判明いたしました。これらに伴い、KMEXでの過年度決算における他の誤り（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）も含めた2024年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2023年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。これらを踏まえ、当社は、2021年3月期から2023年3月期までの各有価証券報告書及び各内部統制報告書並びに2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの各四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

2024年3月期及び過年度における誤りの発生原因を踏まえた2024年3月期の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備は、以下を識別しておりました。

- 1) KMEXについては経理業務の全般について、マニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケースもありました。
- 2) 当社の決算・報告業務におきまして、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等に整備のできていない部分があったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケース、連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みに不備のあるケースもありました。
- 3) KMEXに対して、当社としての支援モニタリングが不十分でした。具体的には、KMEXにおける改善が重要事項であるという認識はあったものの、改善に取り組む人材が一部に限られ、当社としての改善を支援する体制が不十分であったこと、KMEXにおける改善がKMEX現地メンバーと外部専門家に頼った進め方となっており、当社として具体的な改善の実施状況を十分に把握しきれなかったことに加え、当社がKMEXにおける問題の理解や改善の状況について能動的に関与できておらず、報告待ちのモニタリングとなっており、有効な支援モニタリングとなっておりませんでした。
- 4) メキシコペソからドルへの換算におきましては、外部専門家の為替換算の誤りの指摘や換算方法の変更案を理解して評価する体制がKMEX及び当社において構築できていなかったため、指摘の本質及び適切な会計処理を適時に評価できませんでした。また、過年度の誤謬等の会計上の問題が発生した場合の評価方法、ルール及び解決方法が定まっておらず、問題の根本を把握し解決する仕組みがありませんでした。加えて、こうしたリスクの発生に対してマネジメントへの報告が必要なケースの類型化やエスカレーションについての具体的なルールが整備されておりました。

さらに2025年3月期において、過年度に起因する新たな誤謬がKMEXにおいて発見されました。この誤謬は買掛金の勘定科目の照合作業を実施するなかで発見され、調査の結果、過年度に遡り2023年3月期より買掛金残高が誤ったまま四半期毎の決算を行っていたことが判明いたしました。（以下、「買掛金の計上誤り」という。）これに伴い、KMEX及びKMEX以外での過年度決算における他の誤謬も含めた2025年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2024年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。

これらを踏まえ、当社は、2023年3月期及び2024年3月期の有価証券報告書並びに内部統制報告書、また2023年3月期及び2024年3月期の各四半期報告書、更に2025年3月期の半期報告書についての訂正報告書を提出いたしました。

2025年3月期において新たに識別された2023年3月期に係わる開示すべき重要な不備は以下の通りです。

（KMEXの新ERPシステム導入時に関する不備）

- ・ KMEXにおける買掛金の計上誤りは2023年3月期（2022年初め）に新たに導入したERPシステムに起因して発生しました。新システムには、買掛金の内訳残高を管理する補助元帳のレポート機能において、特定時点の残高を確認する機能が備わっていないにもかかわらず、それを補う機能を追加開発していませんでした。また、新システムの開発においてはフィット&ギャップ分析のフェーズが不足していたなどの課題がありました。このように、新システム導入後は期末残高を手作業で調整し、入力する必要があるなど、機能不足が買掛金の誤謬を生む要因の一つとなっていました。

（購買プロセスにおける残高調整に係る不備）

- ・ 新システムでは買掛金の残高把握に関して、特定時点の残高を表示する機能が備わっていないにもかかわらずそれを補う機能を追加開発してこなかったことから、手作業による修正が必要な状況となっていました。このため経理部門において、月次で対応を行っていましたが、買掛金担当マネージャーの交代等のタイミングで当該業務が適切に引き継がれず、一時的に外部ベンダーを利用した残高調整を実施しました。その際に外部ベンダ

一による作業結果データの内容について十分な理解や検証を行わなかったため、誤った作業結果データ数値に合わせて総勘定元帳の数値を調整した結果、買掛金残高に誤謬が識別されました。

(購買プロセスにおける債務計上に関する不備)

- ・ 買掛金残高調整の調査の過程において、新システム導入後に整備された発注した購入品の受領から債務計上までのプロセスにおける内部統制の不備が2点発見されました。以下の理由から、買掛債務残高が正しく認識されていない状態となっていました。

(1) 物品受入データの二重計上

購入品の請求書受領時の三点照合処理（発注書、納品書、請求書の突合せ）にあたり、納入時に請求書が届かない場合は、物品受入れを先行する例外処理を実施し、三点照合を請求書が到着後に遅滞なく実施するプロセスとなっています。

しかしながら、納入時に請求書が届かない場合、請求書に発注Noの記載がないことから、納入時の物品受入データと請求書の紐付けがうまくできない状態となっていました。三点照合処理が実施できない場合には支払いができず、支払が滞ると仕入先の与信管理により新たな発注ができなくなる可能性があります。このような状態を避けるために、発注数を増加する追加登録を行ったうえで物品を納入する処理を行い、当該物品受入データと請求書の紐付けによる三点照合処理を実行することにより、仕入先に支払処理を実施しました。請求書に紐付けられるデータを作成するために追加で発注登録及び受入処理を行い、三点照合処理を実行し支払処理を実施しました。その結果、受入データの重複を起こし、債務が二重に計上された状態となっていました。

(2) 債務データの削除処理

長期間支払われてない債務については、本来は支払いが遅延している残高及び原因を把握して処理をするプロセスとなっていることから、一定の期間を超過しても請求書と紐付かない受入データについては誤計上であるとの判断のもと、過剰な債務として四半期毎に削除していました。しかしながら、詳細な原因分析をすることなく、受入の実態を伴う受入データなのか否かを考慮せずに削除したことから、債務データが過剰に削除される結果となり、逆に債務過少となる状態を生む事となりました。

これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記については、2023年3月期の事業年度の末日後の決算作業中に発見されたものだけではなく、2024年3月期もしくは2025年3月期に新たに発見されたため、2023年3月期の事業年度の末日において是正することができませんでした。2023年3月期の不備はKMEXにおける新会計システム導入に関する決算数値の誤謬、2024年3月期の不備はKMEXに関する機能通貨に関する誤謬、2025年3月期はKMEXにおける買掛金計上に関する誤謬であり、その都度不備を網羅的に識別し、当該不備に対応する再発防止策に基づく是正に真摯に取り組んでまいりました。いずれもKMEXに関連する誤謬であるものの誤謬の領域が異なるため、結果的に再発防止策の対象業務以外の領域から事後的に追加の不備を識別することとなりました。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、財務諸表及び連結財務諸表に適正に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しておりますが、2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続での開示すべき重要な不備の識別・開示となっていることについて、そうした不備を生む主な原因は以下に記載するような点にあります。

- ・ 過年度の内部統制の不備への改善活動は一定程度実行されていたものの、財務報告に係るリスクに対し、当社のマネジメントによる子会社管理への関与やモニタリングが十分ではなかったことから、改善活動を確実に完了させるための体制構築が不足していたこと
- ・ 当社及び KMEX の双方において、特に決算業務全体のプロジェクトマネジメントを遂行するリソースの配置や、会計基準を理解し、経理業務に精通したリソースが不足していることから、決算財務報告プロセスの体制が脆弱であること

当社といたしましては、こうした状況を認識し、個々の不備に対して再発防止策を設定・実行し適切な内部統制の整備・運用を図っていくために、当社マネジメントによる子会社管理の適切なモニタリング及びリソース・人材の確保・充当が重要な課題であると認識して改善に取り組んでまいります。具体的には以下のとおりです。

(1) 当社

(KMEXの決算財務報告への不十分な関与に関する不備)

▶ 2024年3月期に策定した再発防止策

2025年3月期においては、当社の企画本部本部長（取締役専務役員）をリーダーとするプロジェクトを立上げ、外部専門家のサポートも活用し、過年度に重要な内部統制の不備が発生した KMEX と当社を対象として、月次の改善活動をフォローアップ・モニタリングする会を開催するとともに、その進捗状況を当社取締役会に毎月報告してまいりました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

2023 年 3 月期、2024 年 3 月期及び 2025 年 3 月期の 3 期連続で、当社としての KMEX の決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や対応の不備に起因する開示すべき重要な不備の識別が継続していることを鑑み、改めて、当社として、KMEX の会計処理方針や手順適用の実態を把握確認し、必要な是正を実施していきます。

このため KMEX の経理部門と当社の経理部門との会議の頻度を増やし、書面による報告だけでなく、オンライン会議も活用して KMEX 経理の実態及び是正状況を把握することで、当社が改善活動に直接的に関与する体制を構築し、対応します。さらに、当社経理部門から現地駐在員を派遣し、KMEX の各種業務プロセスの改善を推進させるとともに上記の KMEX の経理部門と本社の経理部門間の橋渡し役として機能させます。

(財務報告に関するリスクマネジメントに関する不備)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

全社リスク管理体制強化の一環として、各種リスクに関する当社グループ内の情報伝達、報告の経路を整備するとともに、経営会議に経理部長が参加することにより、大きな変化を伴う事象を早期に把握する体制としました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

当社は発生した問題に関するエスカレーションルールについて、報告すべきリスクを類型化し、報告先を明確化するなど整理改善し、改めて社内へ周知することとします。また、当社内および海外拠点内で発生した財務報告に係る課題に対処できるリソースを確保するとともに、外部専門家も活用しながら、財務報告に関する課題を解決し、管理する人材教育を実施することを通して適切な体制の構築及びリソース配備を進めてまいります。

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

当社における有価証券報告書への記載内容を訂正するに至った内部統制の不備について、外部専門家の支援も得て、子会社からの適切な情報を収集するための連結パッケージの改善及び、各種の必要な手順書類やワークシートの整備、並びに経理メンバーへの教育を実施してきました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等の整備は進めてまいりましたが、担当者への教育徹底や、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったことを踏まえ、教育の実施を含めて適切なリソースの確保及び体制の構築を進めてまいります。

(KMEX のシステム導入時の関与不足に関する不備)

➤ 2023 年 3 月期に策定した再発防止策

大きな環境変化に対する追加的なモニタリング施策として、KMEX を含む拠点からの要請に応じて当社関係部署が支援する仕組みを整備しました結果、当該事象に起因すると評価される内部統制の不備は 2024 年 3 月期においては発生しておりません。

(2) KMEX

(KMEX の新 ERP システム導入時に関する不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

新システムに起因した買掛金の誤謬は、買掛金管理に必要なレポートや機能がシステムに実装されていないことから生じていることを踏まえ、これらのレポートや機能の開発を進めます。この取り組みは、当社から ERP システム開発に知見のあるリソースを派遣して活動をリードさせると共に、KMEX の現地メンバーを巻き込んだ活動とします。

(購買プロセスにおける残高調整に係る不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

外部ベンダーへの委託業務の統制の不備に対しては、外部専門家に委託している作業内容を理解し、委託者として作業結果を検証したうえで、会計処理に用いる統制の仕組みを整備いたします。また、期末残高を確定するための調整プロセスを正確に理解し、調整プロセスの合理性を検証したうえで、決算時に調整プロセスが適切に実行されているか検証したうえで、承認する運用を実施いたします。

(購買プロセスにおける債務計上に関する不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

取引先からの請求書と紐付けができていない全ての受入れデータを調査し、適切な債務計上となっているかどうかを確認する統制を導入いたします。上記に加えて、取引先より買掛金の残高確認書を四半期毎に取得し、買掛金の残高認識の誤りを無くす取組みを実施いたします。また、納入時に請求書が届かない場合であっても、請求書到着時に紐付けが容易にできるよう、取引先の請求書に発注 No など記載してもらった取組みも同時並行にて実施します。また、注文書発行から支払いまでの各ステータスを可視化できる仕組みを導入していきます。

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

月次の決算締め作業において、過年度に発生した不備の事象を踏まえて、各主要勘定科目の照合作業を実施し、さらに外部専門家がその結果をレビュー、作業が不十分の場合は外部専門家の指導を得るといった体制を取るとともに、また、経理関連の手順書類を網羅的に作成し、経理従業員に対しては教育を実施しました。さらに、KMEX 現地に内部統制に係る専任者をおき、こうした活動の推進を図ってきました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

2025 年 3 月期において上記の不備について一定の改善を進めてきたものの、誤謬の発生が継続している状況を鑑み、改めて、KMEX における決算財務報告に関する基本的な業務プロセス全般に関する業務実態の棚卸を行ない、必要な是正を進めます。この取組みは、上述した当社としての KMEX の決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や改善に係る取組みと合わせて進めていきます。

(機能通貨の換算プロセスに係る不備)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

KMEX を重要な事業拠点とした上で、メキシコペソからドルへの機能通貨換算プロセスを評価対象に追加するとともに、外部専門家に委託している作業内容を理解し、作業結果を内部にて検証したうえで、会計処理を実施する仕組みとしました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

改めて外部専門家に委託している作業内容の結果を、今回の監査で発見された誤りを含めて、KMEX 内部にてチェックする内容を改善し、その運用を徹底してまいります。

(新会計システムへの習熟不足)

➤ 2023 年 3 月期に策定した再発防止策

新会計システムへの習熟に関しては、ユーザーマニュアルを整備し関係者への教育トレーニングを実施する等の是正を実行した結果、当該事象に起因すると評価される内部統制の不備は 2024 年 3 月期においては発生しておりません。

第93期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(訂正前)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2023年 3 月期において財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。これは、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V.（以下「KMEX」）において、新会計システムの導入にあたり、決算・財務報告プロセスにおける、各決算処理の手続及び正確性を確認する手続の整備・運用が不十分であったこと等に起因した、製造原価及び買掛金の計上誤りや棚卸資産の評価誤り等の相当数の誤りがあったことが、2023年 3 月期の会計監査人による監査の過程で判明したことによるものです。また、これを受けて当社は2023年 3 月期第 1 四半期から2023年 3 月期第 3 四半期までの四半期報告書の訂正を実施いたしました。

これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについては、主に下記の内部統制に不備があったと認識しておりました。

1. 2023年 3 月期からKMEXにおいて新会計システムが導入されたにも関わらず、新会計システムの仕様に対応する業務手順書、決算マニュアル、チェックリストの見直しが行われなかった。
2. KMEXにおいて経理担当者の大量退職による人員減や人員の入替えがあったにも関わらず、新任経理担当者への業務の引継ぎ及び教育が不十分であった。

3. 十分なトライアル期間もなく新会計システムを導入したため、KMEXの経理担当者の新会計システムへの習熟が不十分であった。
4. KMEXにおいて新会計システムが導入されたという大きな環境変化があったにもかかわらず、当社として当該事項を踏まえた追加的なモニタリングを十分に実施できていなかった。
5. 2023年3月期にKMEXの社長、管理責任者、経理責任者が一斉交代しており、一定程度KMEXの決算において統制リスクの高まりが想定されていたにもかかわらず、当社として、当該状況を踏まえたより細やかな決算統制、モニタリングを十分に実施できていなかった。

2024年3月期においては、KMEXと当社が一体となり、外部専門家のサポートも活用のうえ、それぞれの不備について要因分析と対策を実施する等、KMEXの管理体制の再構築に真摯に取り組みました。この結果、上記の不備5項目のうち、3. 新会計システムへの習熟に関しては、ユーザーマニュアルを整備し関係者への教育トレーニングを実施する等の是正を行いました。また、4. 大きな環境変化に対する追加的なモニタリング施策として、KMEXを含む拠点からの要請に応じて当社関係部署が支援する仕組みを整備しました。その結果、これらに起因すると評価される内部統制の不備は2024年3月期においては発生しておりません。

一方、1. の業務マニュアル、チェックリスト整備や2. の従業員教育に関しては、整備、教育の実進を進め、5. につきましても、当社よりKMEXに経理責任者を派遣して管理を強化したほか、是正活動の進捗を毎月当社取締役会に報告する等、改善活動のモニタリングを行ってまいりましたが、現場実務を把握した形でのモニタリングとはなっておらず後述のとおり2024年3月期においても新たな不備が発見されている状況を踏まえ、十分にその目的が達成できたとはいえないと認識しております。

さらに、2024年3月期に、新たに過年度に起因する誤りがKMEXと当社において発見されました。KMEXに関しては、従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従ってドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでおりますが、上記の開示すべき重要な不備の改善活動を進める過程において誤りが発見され、過年度に遡り調査を行った結果、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明いたしました。また、当社においては、過年度における有価証券報告書への注記事項の誤りがあったことが判明いたしました。これらに伴い、会計監査人との協議の結果を踏まえ、既に発見されていたKMEXでの過年度決算における他の誤り（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）も含めた2024年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2023年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。これらを踏まえ、当社は、2021年3月期から2023年3月期までの各有価証券報告書及び各内部統制報告書並びに2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの各四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

2023年3月期に発生した誤りの是正が不十分であること及び2024年3月期に新たに誤りが判明したことの理由や背景は以下と理解しております。

- 1) KMEXにおいては、2019年から2020年にかけて、多数の経理スタッフの退職や、それに伴う人員の入替があったにもかかわらず、適切な引継ぎがなされず、過去からのノウハウ・知識が継承されない等、組織の弱体化が進んでおりました。また、当社においても同様に経理スタッフの減員が進んでおりました。
- 2) そのため、2023年3月期において、KMEX経理部門に関連した、内部統制における開示すべき重要な不備の問題が顕在化していたにもかかわらず、当社からの十分な支援を行うことができませんでした。

2024年3月期及び過年度における誤りの発生要因となった、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備を改めて整理いたしますと、以下の通りとなります。

- 1) KMEXについては経理業務の全般について、マニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケースもありました。
- 2) 当社の決算・報告業務におきまして、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等に整備のできていない部分があったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケース、連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みに不備のあるケースもありました。
- 3) KMEXに対して、当社としての支援モニタリングが不十分でした。具体的には、KMEXにおける改善が重要事項であるという認識はあったものの、改善に取り組む人材が一部に限られ、当社としての改善を支援する体制が不十分であったこと、KMEXにおける改善がKMEX現地メンバーと外部専門家に頼った進め方となっており、当社として具体的な改善の実施状況を十分に把握しきれなかったことに加え、当社がKMEXにおける問題の理解や改善の状況について能動的に関与できておらず、報告待ちのモニタリングとなっており、有効な支援モニタリングとなっておりませんでした。

- 4) メキシコペソからドルへの換算におきましては、外部専門家の為替換算の誤りの指摘や換算方法の変更案を理解して評価する体制がKMEX及び当社において構築できていなかったため、指摘の本質及び適切な会計処理を適時に評価できませんでした。また、過年度の誤謬等の会計上の問題が発生した場合の評価方法、ルール及び解決方法が定まっておらず、問題の根本を把握し解決する仕組みがありませんでした。加えて、こうしたリスクの発生に対してマネジメントへの報告が必要なケースの類型化やエスカレーションについての具体的なルールが整備されておらず、

これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記については、当事業年度の末日後の決算作業中に発見されたものだけではなく、前事業年度の内部統制報告書に記載した各再発防止策の一部について適切な水準で整備・運用することができていなかったことにより、当事業年度の末日において是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、財務諸表及び連結財務諸表に適正に反映しております。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、各再発防止策に取り組んでまいりましたが、その過程において新たな課題が識別されたことに加え、再発防止策の一部について適切な水準で整備・運用することができず、継続して開示すべき重要な不備を識別するに至りました。前年度において策定した再発防止策を完全には整備・運用することができなかった点について深く反省するとともに、前年度において検討した原因と対策についても再度検討したうえで新たな再発防止策を講じて、全社的な内部統制並びにKMEX及び当社における決算・報告プロセスに関する内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。具体的には、以下のとおりです。

- 1) KMEXでは、決算・財務報告プロセスに関するリスクを網羅的に把握し、当該リスクに対して適切に対応できるよう、外部専門家を活用して、財務・経理マニュアル、チェックリスト等を整備・更新するとともに、各業務の承認プロセスを再確認し、適切に統制が効くよう業務体制を整備します。整備に当たっては、外部専門家を活用して、適切な統制が効くよう体制を整備していくことと並行して、統制を改善・維持できる人材の採用を進めていきます。また、経理担当者が適切なスキルセットを有するよう、マニュアル類や会計システム、会計基準について教育を実施し、経理業務を適切に運用できる仕組みを整備し運用します。
- 2) 当社においては、決算・財務報告プロセスに関するリスクを網羅的に把握し、マニュアル類が必要とされる項目を整理・整備すると共に、経理担当者が適切なスキルセットを有するよう教育を実施し、決算・有価証券報告書を適切に実施・作成する仕組みを整備していくことと並行して、統制を改善・維持できる人材の採用を進めていきます。また、外部専門家を活用して、適切な統制が効くよう体制を改めて整備します。子会社から適切な情報を集約すべく、当社では連結パッケージ資料内容の見直しや各子会社との対話強化を実施し、決算体制の強化を図ってまいります。
- 3) メキシコペソからドルへの換算に関する影響のリスクの認識と報告に問題があった点については、当社は、リスク管理全般の一環として、グループ内の情報伝達の仕組みを見直します。具体的には、決算に係る大きな変化点、或いは大きな影響を与える可能性のある事項を察知した場合、国内・海外の経理部門が直ちにマネジメントに報告、相談できる体制を整備いたします。また、会計処理に係る環境や状況の大きな変化を伴う事象に対しては、社内では情報を共有し十分な検討を行い、会計処理上の影響度の評価と対処を適切に実施いたします。
- 4) 当社においては、企画本部本部長（専務役員）をプロジェクトリーダーとする再発防止プロジェクトチームを新たに立ち上げ、本件に係る1)から3)の再発防止活動が適正に行われているかどうかを継続的にモニタリングし、必要な支援を行うこととなりますが、当社の人材リソースが不足していることもあり、各施策の実施支援に当たっては、外部専門家のサポートを活用致します。外部専門家には、主に、内部統制が有効に機能する為の社内の仕組み作りや文書化、全体的なレビュー等に関するサポートを受けますが、最終的には、当社、及びKMEX自らが統制を効かせる体制を構築いたします。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2023年3月期において財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っております。これは、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V. (以下「KMEX」)において、新会計システムの導入にあたり、決算・財務報告プロセスにおける、各決算処理の手続及び正確性を確認する手続の整備・運用が不十分であったこと等に起因した、製造原価及び買掛金の計上誤りや棚卸資産の評価誤り等の相当数の誤りがあったことが、2023年3月期の会計監査人による監査の過程で判明したことによるものです。また、これを

受けて当社は2023年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正を実施いたしました。

これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについては、主に下記の内部統制に不備があったと認識しておりました。

1. 2023年3月期からKMEXにおいて新会計システムが導入されたにも関わらず、新会計システムの仕様に対応する業務手順書、決算マニュアル、チェックリストの見直しが行われなかった。
2. KMEXにおいて経理担当者の大量退職による人員減や人員の入替えがあったにも関わらず、新任経理担当者への業務の引継ぎ及び教育が不十分であった。
3. 十分なトライアル期間もなく新会計システムを導入したため、KMEXの経理担当者の新会計システムへの習熟が不十分であった。
4. KMEXにおいて新会計システムが導入されたという大きな環境変化があったにも関わらず、当社として当該事項を踏まえた追加的なモニタリングを十分に実施できていなかった。
5. 2023年3月期にKMEXの社長、管理責任者、経理責任者が一斉交代しており、一定程度KMEXの決算において統制リスクの高まりが想定されていたにも関わらず、当社として、当該状況を踏まえたより細やかな決算統制、モニタリングを十分に実施できていなかった。

2024年3月期においては、KMEXと当社が一体となり、外部専門家のサポートも活用のうえ、それぞれの不備について要因分析と対策を実施する等、KMEXの管理体制の再構築に真摯に取り組みました。この結果、上記の不備5項目のうち、3. 新会計システムへの習熟に関しては、ユーザーマニュアルを整備し関係者への教育トレーニングを実施する等の是正を行いました。また、4. 大きな環境変化に対する追加的なモニタリング施策として、KMEXを含む拠点からの要請に応じて当社関係部署が支援する仕組みを整備しました。その結果、これらに起因すると評価される内部統制の不備は2024年3月期においては発生しておりません。

一方、1. の業務マニュアル、チェックリスト整備や2. の従業員教育に関しては、整備、教育の実進を進め、5. につきましても、当社よりKMEXに経理責任者を派遣して管理を強化したほか、是正活動の進捗を毎月当社取締役会に報告する等、改善活動のモニタリングを行ってまいりましたが、現場実務を把握した形でのモニタリングとはなっておらず後述のとおり2024年3月期においても新たな不備が発見されている状況を踏まえ、十分にその目的が達成できたとはいえないと認識しております。

2024年3月期に、新たに過年度に起因する誤りがKMEXと当社において発見されました。KMEXに関しては、従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従ってドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでおりますが、上記の開示すべき重要な不備の改善活動を進める過程において誤りが発見され、過年度に遡り調査を行った結果、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明いたしました。また、当社においては、過年度における有価証券報告書への注記事項の誤りがあったことが判明いたしました。これらに伴い、KMEXでの過年度決算における他の誤り（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）も含めた2024年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2023年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。これらを踏まえ、当社は、2021年3月期から2023年3月期までの各有価証券報告書及び各内部統制報告書並びに2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの各四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

2024年3月期及び過年度における誤りの発生原因を踏まえた2024年3月期の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備は、以下を識別しておりました。

- 1) KMEXについては経理業務の全般について、マニュアルやチェックリスト等の整備が網羅的でなかったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケースもありました。
- 2) 当社の決算・報告業務におきまして、会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等に整備のできていない部分があったこと、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。また、誤りの発生事象によっては、会計基準の理解不足や、環境や状況の変化に伴う会計処理の見直しや検討が十分でないケース、連結決算を取りまとめる立場として子会社から適切に情報を収集する仕組みに不備のあるケースもありました。
- 3) KMEXに対して、当社としての支援モニタリングが不十分でした。具体的には、KMEXにおける改善が重要事項であるという認識はあったものの、改善に取り組む人材が一部に限られ、当社としての改善を支援する体制が不十分であったこと、KMEXにおける改善がKMEX現地メンバーと外部専門家に頼った進め方となっており、当社として具体的な改善の実施状況を十分に把握しきれなかったことに加え、当社がKMEXにおける問題の理解や改善の状況について能動的に関与できておらず、報告待ちのモニタリングとなっており、有効な支援モニタリングとなっておりませんでした。
- 4) メキシコペソからドルへの換算におきましては、外部専門家の為替換算の誤りの指摘や換算方法の変更案

を理解して評価する体制がKMEX及び当社において構築できていなかったため、指摘の本質及び適切な会計処理を適時に評価できませんでした。また、過年度の誤謬等の会計上の問題が発生した場合の評価方法、ルール及び解決方法が定まっておらず、問題の根本を把握し解決する仕組みがありませんでした。加えて、こうしたリスクの発生に対してマネジメントへの報告が必要なケースの類型化やエスカレーションについての具体的なルールが整備されておりませんでした。

さらに2025年3月期において、過年度に起因する新たな誤謬がKMEXにおいて発見されました。この誤謬は買掛金の勘定科目の照合作業を実施するなかで発見され、調査の結果、過年度に遡り2023年3月期より買掛金残高が誤ったまま四半期毎の決算を行っていたことが判明いたしました。（以下、「買掛金の計上誤り」という。）これに伴い、KMEX及びKMEX以外での過年度決算における他の誤謬も含めた2025年3月期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額や、当社における2024年3月期以前の有価証券報告書への記載内容を算定・検証のうえ、過年度決算や過年度の有価証券報告書の訂正作業等を行うことが必要となりました。

これらを踏まえ、当社は、2023年3月期及び2024年3月期の有価証券報告書並びに内部統制報告書、また2023年3月期及び2024年3月期の各四半期報告書、更に2025年3月期の半期報告書についての訂正報告書を提出いたしました。

2025年3月期において新たに識別された2024年3月期に係わる開示すべき重要な不備は以下の通りです。

（KMEXの新ERPシステム導入時に関する不備）

- ・ KMEXにおける買掛金の計上誤りは2023年3月期（2022年初め）に新たに導入したERPシステムに起因して発生しました。新システムには、買掛金の内訳残高を管理する補助元帳のレポート機能において、特定時点の残高を確認する機能が備わっていないにもかかわらず、それを補う機能を追加開発していませんでした。また、新システムの開発においてはフィット&ギャップ分析のフェーズが不足していたなどの課題がありました。このように、新システム導入後は期末残高を手作業で調整し、入力する必要があるなど、機能不足が買掛金の誤謬を生む要因の一つとなっていました。

（購買プロセスにおける残高調整に係る不備）

- ・ 新システムでは買掛金の残高把握に関して、特定時点の残高を表示する機能が備わっていないにも関わらずそれを補う機能を追加開発していなかったことから、手作業による修正が必要な状況となっていました。このため経理部門において、月次で対応を行っていましたが、買掛金担当マネージャーの交代等のタイミングで当該業務が適切に引き継がれず、一時的に外部ベンダーを利用した残高調整を実施しました。その際に外部ベンダーによる作業結果データの内容について十分な理解や検証を行わなかったため、誤った作業結果データ数値に合わせて総勘定元帳の数値を調整した結果、買掛金残高に誤謬が識別されました。

（購買プロセスにおける債務計上に関する不備）

- ・ 買掛金残高調整の調査の過程において、新システム導入後に整備された発注した購入品の受領から債務計上までのプロセスにおける内部統制の不備が2点発見されました。以下の理由から、買掛債務残高が正しく認識されていない状態となっていました。

（1）物品受入データの二重計上

購入品の請求書受領時の三点照合処理（発注書、納品書、請求書の突合せ）にあたり、納入時に請求書が届かない場合は、物品受入れを先行する例外処理を実施し、三点照合を請求書が到着後に遅滞なく実施するプロセスとなっています。

しかしながら、納入時に請求書が届かない場合、請求書に発注Noの記載がないことから、納入時の物品受入データと請求書の紐付けがうまくできない状態となっていました。三点照合処理が実施できない場合には支払いができず、支払が滞ると仕入先の与信管理により新たな発注ができなくなる可能性があります。このような状態を避けるために、発注数を増加する追加登録を行ったうえで物品を納入する処理を行い、当該物品受入データと請求書の紐付けによる三点照合処理を実行することにより、仕入先に支払処理を実施しました。請求書に紐付けられるデータを作成するために追加で発注登録及び受入処理を行い、三点照合処理を実行し支払処理を実施しました。その結果、受入データの重複を起し、債務が二重に計上された状態となっていました。

（2）債務データの削除処理

長期間支払われてない債務については、本来は支払いが遅延している残高及び原因を把握して処理をするプロセスとなっていることから、一定の期間を超過しても請求書と紐付かない受入データについては誤計上であるとの判断のもと、過剰な債務として四半期毎に削除していました。しかしながら、詳細な原因分析をすることなく、受入の実態を伴う受入データなのか否かを考慮せずに削除したことから、債務データが過剰に削除される結果となり、逆に債務過少となる状態を生む事となりました。

これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な

不備に該当すると判断いたしました。

2023年3月期に識別された開示すべき重要な不備については、前述のとおり是正措置に真摯に取り組みましたが、2024年3月期の事業年度の末日においても一部について改善が完了しない状態となっております。また、2024年3月期の事業年度の末日後の決算作業中もしくは2025年3月期に新たに開示すべき重要な不備が発見されたため、2024年3月期の事業年度の末日において是正することができませんでした。2023年3月期の不備はKMEXにおける新会計システム導入に関する決算数値の誤謬、2024年3月期の不備はKMEXに関する機能通貨に関する誤謬、2025年3月期はKMEXにおける買掛金計上に関する誤謬であり、その都度不備を網羅的に識別し、当該不備に対応する再発防止策に基づく是正に真摯に取り組んでまいりました。いずれもKMEXに関連する誤謬であるものの誤謬の領域が異なるため、結果的に再発防止策の対象業務以外の領域から事後的に追加の不備を識別することとなりました。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、財務諸表及び連結財務諸表に適正に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しておりますが、2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続での開示すべき重要な不備の識別・開示となっていることについて、そうした不備を生む主な原因は以下に記載するような点にあります。

- ・ 過年度の内部統制の不備への改善活動は一定程度実行されていたものの、財務報告に係るリスクに対し、当社のマネジメントによる子会社管理への関与やモニタリングが十分ではなかったことから、改善活動を確実に完了させるための体制構築が不足していたこと
- ・ 当社及び KMEX の双方において、特に決算業務全体のプロジェクトマネジメントを遂行するリソースの配置や、会計基準を理解し、経理業務に精通したリソースが不足していることから、決算財務報告プロセスの体制が脆弱であること

当社といたしましては、こうした状況を認識し、個々の不備に対して再発防止策を設定・実行し適切な内部統制の整備・運用を図っていくために、当社マネジメントによる子会社管理の適切なモニタリング及びリソース・人材の確保・充当が重要な課題であると認識して改善に取り組んでまいります。具体的には以下のとおりです。

(1) 当社

(KMEXの決算財務報告への不十分な関与に関する不備)

▶ 2024年3月期に策定した再発防止策

2025年3月期においては、当社の企画本部本部長（取締役専務役員）をリーダーとするプロジェクトを立上げ、外部専門家のサポートも活用し、過年度に重要な内部統制の不備が発生した KMEX と当社を対象として、月次の改善活動をフォローアップ・モニタリングする会を開催するとともに、その進捗状況を当社取締役会に毎月報告してまいりました。

▶ 2025年3月期に策定した再発防止策

2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の3期連続で、当社としての KMEX の決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や対応の不備に起因する開示すべき重要な不備の識別が継続していることを鑑み、改めて、当社として、KMEX の会計処理方針や手順適用の実態を把握確認し、必要な是正を実施していきます。

このため KMEX の経理部門と当社の経理部門との会議の頻度を増やし、書面による報告だけでなく、オンライン会議も活用して KMEX 経理の実態及び是正状況を把握することで、当社が改善活動に直接的に関与する体制を構築し、対応します。さらに、当社経理部門から現地駐在員を派遣し、KMEX の各種業務プロセスの改善を推進させるとともに上記の KMEX の経理部門と本社の経理部門間の橋渡し役として機能させます。

(財務報告に関するリスクマネジメントに関する不備)

▶ 2024年3月期に策定した再発防止策

全社リスク管理体制強化の一環として、各種リスクに関する当社グループ内の情報伝達、報告の経路を整備するとともに、経営会議に経理部長が参加することにより、大きな変化を伴う事象を早期に把握する体制としました。

▶ 2025年3月期に策定した再発防止策

当社は発生した問題に関するエスカレーションルールについて、報告すべきリスクを類型化し、報告先を明確化するなど整理改善し、改めて社内へ周知することとします。また、当社内および海外拠点内で発生した財務報告に係る課題に対処できるリソースを確保するとともに、外部専門家も活用しながら、財務報告に関する課題を解決し、管理する人材教育を実施することを通して適切な体制の構築及びリソース配備を進めてまいります。

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

当社における有価証券報告書への記載内容を訂正するに至った内部統制の不備について、外部専門家の支援も得て、子会社からの適切な情報を収集するための連結パッケージの改善及び、各種の必要な手順書類やワークシートの整備、並びに経理メンバーへの教育を実施してきました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

会計基準に対応したマニュアルやチェックリスト等の整備は進めてまいりましたが、担当者への教育徹底や、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったことを踏まえ、教育の実施を含めて適切なリソースの確保及び体制の構築を進めてまいります。

(2) KMEX

(KMEXの新ERPシステム導入時に関する不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

新システムに起因した買掛金の誤謬は、買掛金管理に必要なレポートや機能がシステムに実装されていないことから生じていることを踏まえ、これらのレポートや機能の開発を進めます。この取り組みは、当社から ERP システム開発に知見のあるリソースを派遣して活動をリードさせると共に、KMEX の現地メンバーを巻き込んだ活動とします。

(購買プロセスにおける残高調整に係る不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

外部ベンダーへの委託業務の統制の不備に対しては、外部専門家に委託している作業内容を理解し、委託者として作業結果を検証したうえで、会計処理に用いる統制の仕組みを整備いたします。また、期末残高を確定するための調整プロセスを正確に理解し、調整プロセスの合理性を検証したうえで、決算時に調整プロセスが適切に実行されているか検証したうえで、承認する運用を実施いたします。

(購買プロセスにおける債務計上に関する不備)

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

取引先からの請求書と紐付けができていない全ての受入れデータを調査し、適切な債務計上となっているかどうかを確認する統制を導入いたします。上記に加えて、取引先より買掛金の残高確認書を四半期毎に取得し、買掛金の残高認識の誤りを無くす取組みを実施いたします。また、納入時に請求書が届かない場合であっても、請求書到着時に紐付けが容易にできるよう、取引先の請求書に発注 No など記載してもらう取組みも同時並行にて実施します。また、注文書発行から支払いまでの各ステータスを可視化できる仕組みを導入していきます。

(マニュアル、チェックリストの整備及び運用に関する不備)

(経理担当者への教育不足)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

月次の決算締め作業において、過年度に発生した不備の事象を踏まえて、各主要勘定科目の照合作業を実施し、さらに外部専門家がその結果をレビュー、作業が不十分の場合は外部専門家の指導を得るといった体制を取るとともに、また、経理関連の手順書類を網羅的に作成し、経理従業員に対しては教育を実施しました。さらに、KMEX 現地に内部統制に係る専任者をおき、こうした活動の推進を図ってきました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

2025 年 3 月期において上記の不備について一定の改善を進めてきたものの、誤謬の発生が継続している状況を鑑み、改めて、KMEX における決算財務報告に関する基本的な業務プロセス全般に関する業務実態の棚卸を行ない、必要な是正を進めます。この取組みは、上述した当社としての KMEX の決算財務報告の体制や仕組みの状況の把握や改善に係る取組みと合わせて進めていきます。

(機能通貨の換算プロセスに係る不備)

➤ 2024 年 3 月期に策定した再発防止策

KMEX を重要な事業拠点とした上で、メキシコペソからドルへの機能通貨換算プロセスを評価対象に追加するとともに、外部専門家に委託している作業内容を理解し、作業結果を内部にて検証したうえで、会計処理を実施する仕組みとしました。

➤ 2025 年 3 月期に策定した再発防止策

改めて外部専門家に委託している作業内容の結果を、今回の監査で発見された誤りを含めて、KMEX 内部にてチェックする内容を改善し、その運用を徹底してまいります。

以上